平成２３年（フ）第２５４号
栃木県宇都宮市峰３丁目２番17号　グリーンビレッジ峰Ｂ棟102号
債務者　大久保　圭
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月３日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

破産手続終結

平成２１年（フ）第１３５３号
福岡市博多区西月隈３丁目13番１号
破産者　上原硝子株式会社
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２６０８号
福岡市東区多の津１丁目10番１号
破産者　株式会社ライム
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２９２５号
福岡市南区長住７丁目20番５号
破産者　中村　敏之
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第３８号
宮崎県串間市大字西方675番地
破産者　山口　良子（旧姓吉田）
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第２０３２号
福岡市城南区松山１丁目10番22―211号
破産者　相浦富貴子
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２７８１号
大阪市浪速区大国１丁目７の18　ルーメリヒサール401号室、住民票上の住所名古屋市西区名西１丁目４番１号
破産者　安田　善光
1　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
2　一般調査期日　平成23年６月23日午後３時30分
平成23年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８８７号
大阪府箕面市箕面６丁目５―71ハイツ藤205号室、開始決定時の住所大阪府吹田市千里山竹園１丁目24番３―1310号
破産者　三田　貴則
1　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
2　一般調査期日　平成23年６月23日午後３時30分
平成23年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３４００号
福岡県古賀市青柳町1116番地、破産手続開始決定時の住所福岡県古賀市青柳町211番地２
破産者　今泉　　淳
1　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
2　一般調査期日　平成23年６月30日午前10時30分
平成23年４月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６９６号
大阪市淀川区新北野２丁目12番７号
破産者　松岡　智光
1　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
2　一般調査期日　平成23年６月27日午後３時30分
平成23年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９３３１号
大阪府富田林市錦織南１丁目24番２　ボヌール錦織公園205号室、住民票上の住所大阪府富田林市錦織東３丁目12番14号
破産者　籔内　聡行
1　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
2　一般調査期日　平成23年７月４日午後４時
平成23年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

最後配当に関する除斥期間

平成１５年（フ）第４０４号
福岡県大牟田市天神町３番地１、破産決定時の住所福岡県大牟田市大字草木364番地１
破産者　西山　和男
除斥期間　平成23年５月26日まで
平成23年４月20日
福岡地方裁判所大牟田支部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第１７１号
長崎市築町１番17号
破産者　株式会社長崎チケットセンター（旧商号株式会社ジェイスポット）
1　期日　平成23年７月１日午前11時30分
2　会議の目的　破産者代表者に対する、破産法40条に基づく、破産に関する必要な説明を求めることの決議
平成23年４月19日　　長崎地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７７７号
茨城県ひたちなか市松戸町３丁目２番４号
債務者　大創建設株式会社
代表者代表取締役　川畑　清作
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時
水戸地方裁判所民事部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２０年（フ）第８７号
長野県駒ヶ根市赤穂497番地870
破産者　勝島　善明
1　期日　平成23年７月13日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
平成23年４月22日　長野地方裁判所伊那支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第４０号
愛知県稲沢市正明寺１丁目18番27号　レジデンス国府宮101
破産者　工藤　**隆**美
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第６１号
愛知県一宮市小信中島字西五反田34番地１
破産者　岡本　敏數
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０１２号
東京都港区西新橋１丁目22番14―1001号
清算株式会社　株式会社山手管財
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算協定認可

平成２２年（ヒ）第３０１８号
大阪市中央区道修町２丁目６番７号
清算株式会社　近藤エステート株式会社
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件協定を認可する。